

那須塩原市 議会だより

第16号

平成19年11月20日発行

栃木県那須塩原市
議会だより編集委員会
議会事務局
TEL0287-62-7181



9月定例会のあらまし 2

どうなったの？私たちの請願・陳情 6

ここが聞きたい！（会派代表質問&市政一般質問） 7

18年度決算審査 歳出総額659億円を認定 26

平成19年第4回 定例会

9月7日～9月28日

全47案件

すべて原案のとおり可決

定例会のあらまし

平成19年第4回那須塩原市議会定例会は、9月7日から28日までの22日間にわたり開催されました。市長からは人権擁護委員の候補者の推薦及び監査委員の選任に関する人事案件2件のほか、補正予算案件が11件、条例案件が3件、平成18年度一般会計・特別会計・企業会計などの決算認定案件が17件、報告及びその他の案件が13件、合計46件が提出されました。

条例、補正予算は各常任委員会で、平成18年度の各会計の決算については、決算審査特別委員会を設置して集中審査を行い、本会議において審議の結果、提出された案件すべてを原案のとおり可決しました。議員からは、「道路整備財源の確保を求める意見書」が提出され、総合計47案件がいずれも原案のとおり可決しました。皆さまからの請願・陳情については、6ページのとおりとなりました。

人事案件

■人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員13名のうち、高松勝雄委員が、平成19年12月31日をもって任期満了となるため、その後任として菊地強氏(三島)を新たに推薦することに同意を求めるものです。

■那須塩原市監査委員の選任について

一同 意

補正予算

■平成19年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

全員賛成
国及び県の補助事業費の決定に伴

監査委員2名のうち、議員から選出されている相馬司委員が、9月30日をもって退職となるため、その後任として人見菊一氏を選任することに同意を求めるものです。

■平成19年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

全員賛成

平成18年度決算に伴う繰越金の整理、国庫支出金等の確定に伴う清算のほか、来年度から医療保険者に義

予算措置をはじめ、過不足が見込まれる事業費の対応や平成18年度決算に伴う繰越金の整理で、予算総額を445億9306万3000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算(第1号)

全員賛成

平成18年度決算に伴う繰越金の整理、国庫支出金等の確定に伴う追加交付のほか、後期高齢者医療制度対応システム整備補助金等の補正を行

務付けられる特定検診・保健指導事業に要するシステムの整備に関する費用などを計上するもので、予算総額を131億5126万2000円とするものです。

うもので、予算総額を74億851万5000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)―全員賛成―

地域支援事業費の予算の組替えを行うほか、平成18年度決算に伴う繰越金の整理などを行うもので、予算総額を5億7952万7000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第1号)―全員賛成―

事業費の過不足の調整及び平成18年度決算に伴う繰越金の整理などを行うもので、予算総額を33億9627万4000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)―全員賛成―

繰越金及び公債費償還金利子の額が確定したことに伴い事業費を減額するもので、予算総額を1億5980万2000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)―全員賛成―

南赤田地区浄化センターの機器修繕費など、早急に対応が必要な経費

を計上するもので、予算総額を8956万9000円とするものです。



南赤田地区浄化センター

■平成19年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)―全員賛成―

平成18年度決算に伴う繰越金の整理で、予算総額に変更はありません。

■平成19年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)―全員賛成―

平成18年度決算に伴う繰越金の整理を行うもので、予算総額を6026万5000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)―全員賛成―

平成18年度決算に伴う繰越金等の整理を行うもので、予算総額を8915万3000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第2号)―全員賛成―

・収益的支出 黒磯水道事業及び塩原水道事業において、漏水調査業務委託料及びその修繕費などを計上するもので、予算総額を23億3999万9000円とするものです。

・資本的収入 黒磯水道事業において、新警察署移転工事に伴う配水管布設替工事の負担金等を計上するもので、予算総額を12億2626万8000円とするものです。

・資本的支出 黒磯水道事業で配水設備拡張費を増額するもので、予算総額を21億8123万8000円とするものです。

討論 早乙女順子 議員(賛成)

長年、有収率を改ざんし漏水を過少に見せかけ、老朽管布設替えを遅らせた原因究明が済んでいないが、早急な実態調査が必要である。

条例案件

■政治倫理の確立のための那須塩原市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について ―全員賛成―

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律などの施行に伴い、条例中の字句を改めるものです。

■那須塩原市営バス設置条例の廃止について ―全員賛成―

10月1日から那須塩原地域バスが運行を開始するのに伴い、現在の市営バス運行が終了することから条例を廃止するものです。



10月1日から運行した"ゆーバス"

■那須塩原市手数料条例の一部改正について
 ー全員賛成ー
 建築基準法の一部が改正され、大規模集客施設の立地規制制度などが制定されたことに伴い、それらの制度に基づく許可または認定事務に係る手数料を徴するため、条例の一部を改正するものです。

その他の案件

■契約の締結についてー全員賛成ー
 黒磯文化会館大ホール照明設備改修工事に関する業務について、大向・大兎・太田特定建設工事共同企業体と契約を締結するものです。



昭和57年に建築された黒磯文化会館

■契約の締結についてー全員賛成ー
 (仮称)三島学校給食共同調理場新築工事に関する業務について、生駒・方・大鹿特定建設工事共同企業体と契約を締結するものです。



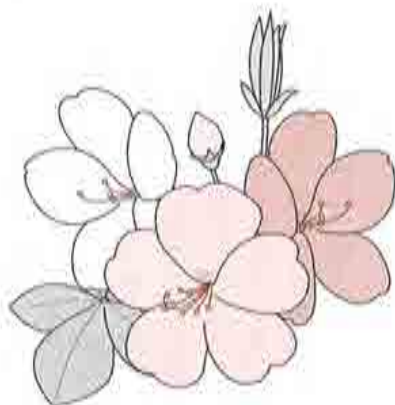
基礎工事が進められている現地

■契約の締結についてー全員賛成ー
 (仮称)三島学校給食共同調理場新築機械設備工事に関する業務について、小出・佐藤・エムアイ特定建設工事共同企業体と契約を締結するものです。

■財産の取得についてー全員賛成ー
 (仮称)三島学校給食共同調理場の厨房機器一式を購入するものです。

■財産の取得についてー全員賛成ー
 国の補助事業である「地域・インターネット基盤施設整備事業」の採択を受けたことにより、市の主要施設を結ぶ地域公共ネットワークを構築するために必要な情報通信機器を購入するものです。

■市道路線の認定及び廃止についてー全員賛成ー
 道路法の規定に基づき、市道2路線を認定し、2路線を廃止するものです。



*インターネット

インターネット標準の技術を用いて構築された、企業内コンピュータ・ネットワークのこと。

議会を傍聴してみませんか

定例会は、**3月、6月、9月、12月**に開催されます。

次の定例会(12月議会)は、**12月4日(火)**開会予定です。

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

→ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

■道路整備財源の確保を求める意見書の提出について
—賛成多数—

市においては、合併後の新市の一体的なまちづくりと均衡ある発展を推進するため、道路整備基本計画を策定し、重点路線の積極的な整備を目指しています。国道4号の4車線化、国道400号バイパスの早期整備など、計画的に事業を推進するためには、安定した財源の確保が重要であり、道路財源の確保とともに、地方財政の充実を図られるよう意見書を提出するものです。

市議会会議録の
閲覧・検索
ができます！



ホームページで定例会および臨時会会議録の閲覧・検索ができます。ぜひご利用ください。

国への意見書

道路整備財源の確保を求める意見書

道路は、国民の日常生活や経済、社会活動を支える最も基礎的な社会基盤であり、特に公共交通手段が不十分な地方においては地域経済の発展や住民生活の向上に欠くことのできないものです。

道路整備の推進は、活力ある地域づくりや、安全に安心して生活ができるまちづくりに不可欠なものとなっております。

那須塩原市は、平成17年1月1日に1市2町が合併し誕生しました。広大な新市の一体的なまちづくりと均衡ある発展を推進するため、平成18年度には、新市の向こう10年間における道路整備の指針となる「那須塩原市道路整備基本計画」を策定したところです。本計画は、広域幹線道路から生活道路まで体系的な道路網の確立を目的としており、新市の発展に欠くことのできない重要な事業であります。

また、市を縦横断する国道4号の4車線化並びに国道400号バイパス整備等、国県事業についても早期整備は、本市の切なる願いでもあります。

このような中、国においては、「道路特定財源の見直しに関する具体策」を閣議決定し、道路歳出を上回る税収は一般財源とすることを可能とする改正法案が平成20年度通常国会に提出されようとしております。

国におかれましては、地方の道路整備の必要性を深く認識して頂き、地方の意向を十分汲み取った道路整備計画を作成するとともに、地方の道路整備財源の充実を図られるよう強く要望いたします。

平成19年9月28日

栃木県那須塩原市議会

内閣総理大臣 }
総務大臣 } 宛
財務大臣 }
国土交通大臣 }



どうなったの？
私たちの
請願・陳情

第4回定例会 請願・陳情審議結果

9月定例会で審議された皆さまからの請願・陳情等は次のとおりです。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
請願	H19. 8.24 (第1号)	日栄建設㈱の洞島地区産廃中間処理施設拡大計画阻止に関する請願	那須塩原市中内321 無業歴地域資源保全管理組合 組合長 室井 正嘉	継続審査
陳情	H19. 5. 8 (第3号)	サタデースクール開催の要望に関する陳情	那須塩原市上厚崎683-11 小山田 賢二	不採択
	H19. 5.29 (第4号)	生活環境悪化に関する陳情	那須塩原市前弥六228-33 坂ノ上自治会長 佐藤 正米	不採択
情	H19. 8.21 (第5号)	陳情書 東原小学校の正門側通学路である、鳥の目街道の歩道整備について	那須塩原市東原6 東原小PTA会長 前田 宏幸 那須塩原市黒磯653-11 事務局 人見 里子	採 択
要望	H19. 8.20 (第1号)	道路整備予算の確保に関する取り組みについて	那須塩原市共墾社108-2 那須塩原市長 栗川 仁	採 択

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情書を提出する制度があります。

請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回（3・6・9・12月）の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（0287・62・7181）

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

- ◎あて先（那須塩原市議会議長あて）、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
- ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。
- ◎請願書を提出する場合は、様式に従って紹介議員（那須塩原市議会議員）の記名押印が必要です。
- ◎請願・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会（総務教育・福祉環境・産業観光・建設水道）で審査をいたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

※必要に応じて図面（その他資料）を添付してください。

請願（陳情）内容
(趣旨、理由を書いてください。)

平成 年 月 日

那須塩原市議会議長あて
〇〇に関する請願（陳情）
紹介議員 ①

(陳情の場合、紹介議員は
必要ありません。)

請願（陳情）者
住所
氏名 ② 他 名

こが
聞きたい!

●敬清会が代表質問

9月10日に会派代表質問が行われ、敬清会の代表が登壇しました。組織機構の見直しや税制改正、産業廃棄物処理施設についてなど、様々な問題について活発な質問がなされました。その中の一部(8ページに掲載)を要約してお知らせします。

9月10日

- ①敬清会(相馬 義一 議員)……………8
①組織機構について ②財政について ③環境行政について

●一般質問に17議員が登壇

9月11日・12日・13日・14日の4日間の日程で行われた市政一般質問では、議員17名が登壇しました。本市の将来への展望や各地域に残る様々な課題について活発な質問がなされました。その中的一部分(9ページから25ページに掲載)を要約してお知らせします。

9月11日

- ①金子 哲也 議員……………9
①環境行政について
②山本はるひ 議員……………10
①社会教育について ②広報・公聴について ③窓口対応と各種相談について
③岡部 瑞穂 議員……………11
①那須塩原市塩原の土地寄付について ②道路行政について ③産業、観光行政について
④木下 幸英 議員……………12
①環境行政について ②産業廃棄物対策について ③下水道整備について
⑤鈴木 紀 議員……………13
①環境行政について ②飲酒運転防止について

9月12日

- ⑥中村 芳隆 議員……………14
①福祉行政について ②教育行政について ③道路行政について
⑦室井 俊吾 議員……………15
①那須塩原市役所、新庁舎の建設予定地の設定について ②県道黒磯・田島線について ③高林財産区について
⑧君島 一郎 議員……………16
①道路整備計画について ②国道400号下塩原バイパスについて ③消防施設の整備及び各部の再編計画について

9月13日

- ⑨関谷 暢之 議員……………17
①財政問題について ②発達障害者支援について
⑩松原 勇 議員……………18
①指定管理者業務委託の運営状況について ②納税意識と税源移譲への影響について
⑪東泉富士夫 議員……………19
①塩原分署の移転、建て替えの考えについて ②児童虐待の実態と対策について ③塩原地区街路7号線の側溝の安全対策について
⑫若松 東征 議員……………20
①教育行政について ②環境行政について ③災害対策について ④那須野が原西部地区田圃空間博物館の基本方針と管理運営について
⑬高久 好一 議員……………21
①ごみ有料化について ②産廃対策について ③頑張る地方応援プログラムについて ④後期高齢者医療制度について ⑤水道事業の有収率について

9月14日

- ⑭玉野 宏 議員……………22
①安心安全なまちづくりについて
⑮平山 啓子 議員……………23
①暮らし対策について ②選挙投票率を上げるために ③もったいない運動の一環として
⑯眞壁 俊郎 議員……………24
①職員の人材育成について ②公務員倫理について
⑰早乙女順子 議員……………25
①組織機構改革について ②水道事業について ③行政評価について ④那須塩原市のごみ処理の理念について

会派代表質問&市政一般質問

那須塩原市

増え続ける産廃処理施設

本市の将来像との整合性はあるのか

相馬 義一 議員

これ以上の立地は断固反対

立地規制強化を国・県に働きかけていく

市長



敬清会

問 産業廃棄物処理施設の増加による影響について、本市の将来像である「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」との整合性はあるのか。

答 市長 本市の将来像実現に向け、た取り組みと著しく乖離するばかりか、その実現を阻害するものであり、まちづくりには破綻を来す恐れがある。本市としては、これ以上の産業廃棄物処理施設の立地に対しては断固反対であるという考えのもと、立地規制の強化について引き続き国や県に働きかけを行っていくとともに、規制し得る方策等について検討を進めている。

問 将来を担う子どもたち、また産廃施設のある近隣住民、反対運動をしている市民や組織への市の対応について伺う。

答 市長 この豊かな自然環境や快適な生活環境を、次代を担う世代に引き継ぐため、地域住民が地域の環境を自ら守ろうと立ち上がり展開する住民主体の運動を尊重し、情報の提供など、できる限りの支援をしていきたい。

問 平成21年度からのごみの分別有料化について、市民への啓発及び理解を得る手段を伺う。

答 市長 平成22年度中になるべく小さな区域を単位とした説明会

を開催することで、市民の皆さんの理解と協力がいただけるものと考えている。

新たな組織機構
見直しの進捗状況は

問 本格的な組織機構の見直しの進捗状況について伺う。

答 市長 今回の見直しの柱となる企画立案、管理業務等の事務集約を図り、支所は窓口対応業務、相談業務、現場の維持管理業務等を行う体制として市民生活に支障を来さぬよう1部1課制を基本として統廃合を行いたいと考えている。

問 課・係がどのくらい削減されているのか伺う。

答 市長 企画部では市民協働推進課の新設、総務部においては、徴収業務について収税課で一括して行う体制を予定している。生活環境部では、環境課を環境管理課、環境対策課の2課体制として、環境対策課内に廃棄物対策室の新設を、市民福祉部においては、保健福祉部と名称を改め、子ども課の新設を予定している。産業観光部では、農務課を農務畜産課と農林整備課の2課体制とし、建設部においては、都市計画課を都市計画課と都市整備課の2課

体制にする予定である。また、水道事業と下水道事業を一体的に進める体制として、上下水道部の新設を予定している。この見直しを行うことにより、平成18年度4月1日現在の組織と比較すると、全体で8課1室19係が削減される予定である。

税制改正による
市の財政への影響は

問 国・県の交付税等の削減は、市財政において影響があると思うが、今後の見直しと対応を伺う。

答 市長 一般財源化される国庫補助金負担金に対する暫定的税源移譲措置や、税制改正による市税収入の伸び等を見込んではいらぬものの、一方で新型交付税導入に伴う影響や社会保障関係費の自然増、公債費の今後の推移などから、財源不足が生じることも見込まれる。このため、予算配分の効率化、重点化により財源不足の圧縮を図っていく必要があると考えている。

問 平成20年度予算編成にあたっての影響について伺う。

答 市長 予算編成の方針と財政構造の改革に努め、さらなる財政健全化に対する取り組みを継続して行っていくきたい。



もはや産廃銀座の過密都市

地域団体の運動をどう評価しているか

金子 哲也 議員

住民主体の運動を尊重

緊密な連携・情報提供など、できる限り支援

市長

問

那須塩原市は120カ所の終了済み産廃施設があり、また現在操業中の施設が黒磯地区に26カ所、西那須野地区に8カ所、塩原地区に6カ所の計40カ所ある。また、新たに青木地区をはじめ、16カ所の産廃設置計画書が県に提出され、県の許可を申請中である。今や那須塩原市は県北地区における産廃銀座の過密都市であり、全く自慢にならない不名誉な実態のもとにあるといえる。そのほか、会社、工場等の自社廃棄物処分場は那須塩原市には80カ所あり、不法投棄にあつては数は不明である。現在許可を申請中の16カ所についても、反対運動が提起されなかつたり、反対運動が中断されたりすると、その数は無限に増え続け、その結果、住環境や農業環境を汚染し、このマイナスイメージは観光経済にも悪影響を及ぼすことは明らかである。このことは、那須塩原市全体の真の資産価値を落としてしまう重大な問題であつて、極めて大きな政治課題といふことがいえるわけである。今後さらに都市経済の好況にあわせて首都圏の産業廃棄物は増え、那須塩原市への産廃処理場の設置申請が増え続けることは当然に予測される。これに対して市当局はどのように受けとめ、どのように対処していくつもりか伺う。

金子 哲也 議員

答

市長 これ以上の産業廃棄物処理施設の立地に対しては断固反対であるという考えのもと、立地規制の強化について引き続き県や国に働きかけを行つていくとともに、規制し得る方策等について検討を進めている。また、市としては、住民主体の運動を尊重し、那須地域環境対策連絡協議会と緊密に連携を図りながら、情報の提供など、できる限りの支援を行つていく。周辺環境影響等に関する調査研究については、福島大学に委託し、その調査研究に着手したところである。

問

我が市は産廃の過密都市といふ情報を市民にもっともつと明らかにした上で、市民意識の改革や協力を求めていくような手段をとる考えはないか。市民の生命、身体、財産にかかわる重大なこの問題について、今日までの間、市の広報紙で扱っていない。このような重大問題を市民のほとんどが何も知らされないまま来ているが、それでいいのか。生活環境部長 広報紙に載せるべきだといふ議論については即断できないが、検討はさせていただきたい。

問

福島大学との研究について、内容などをできるだけ議員や市民にも情報を提供してほしい。

答

生活環境部長 当初から福島大学とは単なる学術的な研究ではなく、市民との交流等も含めて進んできている。

問

市の産廃対策室等の組織変更はできないか。

答

企画部長 平成20年度からの組織の見直しの中で、生活環境部については現在の1課体制を環境管理課と環境対策課の2課体制として、その環境対策課の中に産廃物対策室を新たに設ける。

問

産廃物対策室の設置について、明確な方針を明らかにされたことは、大変喜ばしいことだと思ふ。この対策室が本当に機能して、これ以上の産廃施設の侵入を阻止して、市民の安心・安全を守れるように、行政とともに議員も全力でいかなければならないと我々も本当に責任を感じている。

答

企画部長 産廃物対策室については、平成20年4月から新たに設置を考えている。今の考えは、産業廃棄物関係、一般廃棄物、不法投棄、野焼き等の監視、土砂条例、ごみ処理関係の補助、し尿処理関係などの事務分掌を所管する予定である。

配布方法変更後の「広報なすしおばら」
市民に問題なく届いているか

山本はるひ 議員

行政連絡員に周知

速やかな配布、回覧をお願いしている

企画部長



山本はるひ 議員

問 黒磯地区で4月から行政連絡員からの配布になった「広報なすしおばら」は確実、迅速に各世帯に届いているか。

答 企画部長 変更に対して市に59件の問い合わせがあったが、自治会未加入者に対しては公共施設等への備え付けなどの対応をした。届くのが遅いという苦情に対しては行政連絡員に文書で速やかな配布、回覧をお願いしてきた。

問 自治会加入率が74%という現実では市政全般について必要な事項を市民に周知させるという趣旨に合わない。広報を届けることに責任を負っているのは行政ではないか。

答 企画部長 行政の責務として広報紙を市民に読んでもらう努力は必要と考えている。

問 新聞折り込みに戻してほしいという声があるが、復活はあるか。

答 企画部長 制度を変えたばかりなので、現時点ではこの制度になじんでいたかどうかという姿勢でいく。

問 行政連絡員からの意見はどうか。

答 企画部長 行政連絡員配布のところは問題ないが、回覧で取ってもらうところでは各戸のまわりがスムーズにいかないという話を聞く。

問 広報紙を市内のスーパーや銀行などに置いてもらうことはできないのか。

答 企画部長 設置箇所について市民からの要望は一件だけなので当面は現行の対応を続けていく。

問 広報モニター制度はいつから始めるのか。

答 企画部長 モニターへの応募はなく、推薦により10名に委嘱して9月6日から始まった。今後2、3回程度会議を開き、市民に親しまれる広報紙づくりに役立てたい。

市長記者会見

情報の提供は積極的に

問 市長の記者会見での情報提供はどのように行っているのか。

答 市長 毎月の定例記者会見を行っている。情報提供の基準は設けていない。

問 記者会見に市ではどこまでの職員が出席しているのか。

答 企画部長 市長のほか副市長、企画部長、課長、広報担当、あとは会見発表する担当課の部長や課長などで毎月行っている。

問 記者会見についてはぜひ市のホームページに載せてほしい。なお、新聞の当市に関する記事が少ないと思うが、どうか。

答 市長 さほど少ないとは思っていない。

公民館の役割

地域実情に合わせた協力体制

問 公民館と分館、自治公民館、地区コミュニティとの関係、位置づけについての考え方は。

答 教育部長 黒磯地区は副館長や運営協力委員を置き、自治公民館を分館と位置づけている。西那須野、塩原地区には分館制度はない。西那須野地区のコミュニティは地域内の自治公民館も含めた組織で、公民館と協力関係にある。

問 公民館は学校教育との連携事業を行っているが、受け持つ地区と小中学校の通学区がずれていることについて、どう考えるか。

答 教育部長 学校の建設時期の違いにより公民館対象区域とのずれが生じている。今後、地域の実情に合わせて研究していきたい。

市民生活の総合的窓口を

問 本庁内に総合的な相談窓口を設置する考えはないか。

答 企画部長 現在実施している15の各種相談は定着、機能しているので、窓口を一本化し、本庁内に設置することは現時点では考えていない。



シティーセールスが重要

市長室に推進室の設置を願う

岡部 瑞穂 議員

重要性は十分認識

各部署で積極的に対応、考えはない

市長

問 市の特徴を内外的にアピールすることは、非常に大切であると思う。そこで、市長室に推進室の設置を再度お願いしたい。

答 市長 那須塩原市を外に向けてPRし、誘客や産業経済の振興に結びつけていくことは行政にとっても重要なことであると理解している。従って、すべての職員がセールス精神を持って業務に取り組みながら日々努力をしているところである。市長室に置かなくとも各部署でシティーセールスを行っていくという考えで進めていきたいと思っている。組織、部署があるから仕事ができる、できないという問題ではないと認識しており、今後とも各部署で積極的に対応していくという考えで進めていくので、ご理解をいただきたい。

寄付された土地の活用は

問 篤志家より、かなりの土地が寄付されたと聞くが、面積はどれくらいなのか。また、場所をわかりやすく説明いただきたい。

答 産業観光部長 この土地は塩原のビジターセンターに隣接する天皇の間記念公園との間に位置する山林で、平成19年3月に東京都在住の方から寄付を受けた。土地の面積は3筆で2万1149㎡である。

岡部 瑞穂議員

問 本市としては、今後どのように利用されるのか。

答 産業観光部長 大変すばらしい山林が残っていることもあり、現状の山林を保存しながら、最低限の遊歩道、あずまや等の整備を今後検討していきたいと考えている。



寄付された塩原地内の山林

道路行政について

問 塩原は大正時代に多くの皇室の方が見えになった。その歴史を語り継ぐためにも、那須・塩原の街道をロイヤル・ロードと名づけ、延長する考えはあるか。

答 建設部長 一般的に道路の愛称については、その道路の歴史や文化等の由来により、地域住民から自然に呼ばれるようになった通称と、行政等が一般公募をもとに選考で決められた愛称がある。これらの愛称については、場所を限定し、地域の方々に道路に対する関心を高め、道路愛護の啓蒙を図ることを目的に公募

により地域住民が自らつけた経過もある。そういったことで定着しており、現在のところロイヤル・ロードに変更する考えはない。

問 国道400号バイパスの工事開始が大幅に遅延している理由は、

答 建設部長 国道400号下塩原起点側の迂回路部分の盛土工事が行われた。トンネル工事については入札が行われたものの、入札価格が低額であったため、適正に工事が実施できるか調査が行われた結果、契約には至らず、改めて今年度入札が行われる予定であると聞いている。

問 完成年度は1期、2期、3期の工事期間中に遅れを取り戻せると考えてよろしいか。

答 建設部長 完成年度だが、全体としては予定どおり平成28年度を目途に事業が進められていると聞いている。



昨年行われた迂回路部分の土盛工事

農地・水・環境保全向上対策支援事業

取り組みの考え方・位置づけは

木下 幸英 議員

農村環境の保全向上

活動に取り組む地域組織を支援していく

市長



木下 幸英 議員

問 本市のこの取り組みについての考え方、位置づけについて伺う。

答 市長 この事業は、地域にある農道や水路など、農業者と非農業者が共同で、地域全体で維持管理をし、農村の環境を保全・向上させる事業である。本市としても、兼業農家の増加や農業者の高齢化などにより地域の活力や集落機能が低下をし、農業の多面的機能が発揮されにくくなる状況を危惧しているところである。このため、地域が協力して農業・農村資源の適切な保全・管理を行うなど取り組みを進めることが必要であると考え、那須塩原市農地・水・環境保全向上対策推進方針に基づき、活動に取り組む地域の組織に対して支援を行っていききたい。

問 取り組みについての実績、経過等の検証はいつ、どこで、どのようにして行われるのか。

答 市長 市では活動組織の状況に応じて現地の確認や書類の作成などの指導を随時行っている。また、県の農地・水・環境保全向上対策推進協議会による書類審査が10月上旬と1月上旬に予定されている。

問 今後、この事業を遂行するため5年間という期限が切つてあるが、その後この事業は打ち切られてしまうのか。その後の展開についてはどう考えているのか。

答 産業観光部長 5年間で農地・水、農村の環境を維持していく体制を整備していくもので、5年完了後には自分たちでできる体制をつくっていくものだが、その後どうなるかは国の方でもはつきりしていない。



下水道の整備について

問 西那須野西部地区（下永田・一区町・二つ室）の特環公共下水道事業について、今後の事業化に向けた方向性は。

答 建設部長 市道N幹1-14号線から市道N幹1-7号線を下永田方面へ向けて、二つ室汚水幹線の整備を進めているところである。今年度は国道461号の横断工事を実施する予定であり、その先の国道400号まで到達するためには、国の補助事業に対する厳しい状況の中では、少々時間がかかるものと考えている。

公園の整備について

問 鳥ヶ森丘上、鳥ヶ森神社裏の元町営水道水源地の存在と今後の対応について伺う。

答 水道部長 当施設は、昭和34年に建設された配水池であるが、現在、何もしていない状況である。今後については、適正に対応していきたい。



鳥ヶ森神社裏にある配水池の現況

容器包装リサイクル法

今後のリサイクルへの取り組みは

鈴木 紀 議員

分別収集計画を策定

第2期ごみ処理施設稼働に合わせ徹底

市長

問 容器包装リサイクル法施行による、本市リサイクルの今後の取り組みについて伺う。

答 生活環境部長 一般廃棄物処理基本計画の基本理念を踏まえ、容器包装リサイクル法に基づく那須塩原市分別収集計画を策定したところである。具体的には、缶、ビン、紙類、ペットボトルなどの分別について広域第2期ごみ処理施設の平成21年度稼働に合わせ、分別の徹底を全市で取り組むこととしている。

問 西那須野地区では集団資源回収事業が始まっていると思うが、この件に関して順次広げていくのか。

答 生活環境部長 こういう事業は非常に大切なことであり、全市に広げていくことで検討している。実施年度は、基本的には第2期ごみ処理施設の始まるころで進んでいる。

問 一般廃棄物処理基本計画の中に環境学習があるが、具体的に啓発としてどう進めていくのか。

答 生活環境部長 第2期ごみ処理施設を、ごみを燃やす施設だということではなく環境を改めて考える施設と位置づけて、教育委員会と相談しながら大人も子どもも含めて市民への啓発に努めていきたい。

答 教育長 環境を守るという姿勢は、小さいうちからということ

で、学校教育現場でもそのようなことを実施している。

問 生ごみ処理容器的目的と効果について、また今後の利用促進に対する考えと取り組みについて伺う。

答 生活環境部長 生ごみ処理器の目的と効果については、家庭から排出される生ごみの堆肥化等を促進し、生ごみの減量を図ることを目的としている。効果は、ごみステーションへの生ごみの排出が減少するとともに、生ごみ処理器でつくった堆肥が自家菜園等に活用されているところである。今後はさらなる利用促進を図っていきたい。

問 庁舎前フリーマーケット開催にあたり、申し込みの問い合わせ状況については。

答 生活環境部長 今年度からリサイクル活動をしている団体にフリーマーケットの会場として貸し出すこととしており、8月末現在、電話による問い合わせが1件あった。

問 レジ袋削減のためのマイバッグ運動にどう取り組んでいるか。

答 生活環境部長 全国生活学校連絡協議会が主催し、その下部組織である那須塩原市生活学校が手づくりのマイバッグを配布する活動やレジ袋の削減などに取り組んでおり、市もその活動の支援をしているところである。

飲酒運転の防止について

問 本市の飲酒運転に向けた市民に対する取り組みは。また、市職員についての取り組みは。

答 市長 那須塩原市交通安全対策協議会において、那須塩原市交通安全市民総ぐるみ運動実施計画を策定している。この計画に基づき、5月、7月、9月、12月の年4回期間を設定し飲酒運転の追放や交通事故防止のための広報・啓発活動など、交通安全市民総ぐるみ運動を展開している。市職員に対しての飲酒運転の防止は、部長会議や通知などにより周知をしている。また、昨年10月に処分基準を見直し、酒酔い運転はすべて懲戒免職、酒気帯び運転は減給、停職、免職のいずれかとするなど、処分を重くしている。

問 市職員から飲酒運転は絶対出さないという決意を聞きたい。

答 市長 なぜ飲酒運転が起きてしまったのか、やはり規範意識が薄いと部分がある。当然、啓発をやらなくてはならない。常に意識をしながら、今後とも撲滅のために頑張っていく。

鈴木 紀議員

国も本腰を入れて少子化対策に

子育て支援対策への取り組みは

中村 芳隆 議員

10年間の行動計画を策定

具体的数値目標を掲げ順次進めている

市民福祉部長



中村 芳隆議員

問 本市も合併して3年目を迎え、子育て支援をあらゆる分野において行っているが、今日までの支援対策への取り組みについて伺う。

答 市民福祉部長 平成17年3月に、5年を1期とした2期10年間の総合的な施策を推進するための指針となる行動計画を策定し、親と子が育ち合い、すこやかにふれあえるまち那須塩原の基本理念のもと、子どもを社会で育てる環境づくり、援護が必要な家庭への支援など、6つの基本目標で具体的な数値を掲げ、その実現に向け順次進めている。

問 本市の人口実績と将来推計によると平成27年の11万9000人をピークに減少に転じることが予測されている。10年後の人口推計を見た場合、現在の施策の見直し、それに伴う少子化対策についてどのような取り組みでいくのか伺う。

答 市民福祉部長 既に実施している妊婦一般健康診査費助成の拡大、子どもや母親の健康確保に関する施策等の推進、放課後児童健全育成事業など、子育て支援サービスの充実を図りながら、少子化対策に取り組んでいきたい。また、県民総ぐるみで、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、県の指導により、結婚、子育てを支援する組織「とちぎ未来

クラブ」が8月に設立された。出会いの場の提供や子育て家族応援事業、さらには、結婚サポートを委嘱し、地域での結婚相談や結婚支援事業の情報提供活動を行うもので、本市も民生・児童委員5名が選任されており、今年度事業が開始される場所である。



洞島・青木線整備について

問 本線はりんどう大橋の開通をはじめ、黒磯インターやアウトレットモールの営業開始などが見込まれ、交通量は増加傾向にある。青木小学校児童の通学路の一部にもなっており、いつか事故が起きるのではないかと懸念され、歩道整備が必要と地域住民が強く要望されている。今年度予算で調査費が計上されているが、現在までの進捗状況を伺う。

答 市長 県道黒磯・田島線から市道東那須野・高林線まで約36

00mの区間に幅員2・5mの歩道整備を計画しており、このうち県道黒磯・田島線から市道柳塩野崎新田線までの1300mの区間を第1期、残りの市道東那須野・高林線までの2300mを第2期とし、おおむね10年で整備したいと考えている。

稲村公民館の新築について

問 本市には現在15の公民館が設置されているが、稲村公民館はコミュニティセンターと合わせても延べ床面積491㎡と、他の公民館と比較すると管内人口規模から極めて小規模な施設である。この現況を当局ではどのように捉えているか。また、今後、移転、新築を含めて、どのように考えているか。

答 教育部長 改築については、市の後期基本計画の中で今後検討していきたい。



稲村公民館



新庁舎は安全で便利な場所に
建設予定の候補地はあるのか

室井 俊吾 議員

建設の候補地、時期は未定である

市長

問 新しい市で安全で便利な場所に市役所を建ててほしいと考えているが、建設予定の候補地はあるのか。また、他の官公庁等の関係も考慮しているのか伺う。

答 市長 建設の候補地や時期は未定であり、官公庁との関係についても今後の検討を進める中で協議をしていく内容であると考えている。

問 3月議会で市長が提案した新庁舎建設基金条例は動いているか。

答 総務部長 本年3月に新庁舎建設基金条例を議決いただき、平成19年度の当初予算に1億円の積み立て予算を計上したところである。

問 最良とされる新幹線駅沿いの土地がなくなってしまうのでは。

答 企画部長 合併協定の中で、新しい庁舎については那須塩原駅周辺ということで合併時に協議がされているが、現在のところは全く白紙という状況である。

高林財産区について

問 財産区の土地が、今年の3月に市の用地になった理由を伺う。

答 総務部長 高林財産区は、昭和30年の町村合併時に旧高林村の村有林約600haを管理運営するため、地方自治法の規定に基づき設置された特別地方公共団体である。財

産区は、本来その所有する財産を運用した果実により運営するべきものであるが、高林財産区は、昨今の国産材の価格低迷等により、昭和62年を境に市の一般会計からの繰入金による運営が恒常的に続いていた。このため、高林財産区議会において、今後のあり方について検討した結果、高林財産区を平成18年度で廃止し、その財産を那須塩原市に移管することを議決したものである。

問 市の財産になったが、今後はどのように使用するか。

答 総務部長 市としては、今後、林道・林業の振興等の関係と自然環境の保全、自然との共生という視点から、生活環境部環境課において、環境教育の場としての活用も検討していきたいと考えている。



県道黒磯・田島線について

問 県道なのに通行止めになっているのはなぜか。

答 建設部長 本路線は、栃木県北部地域と福島県南会津地域を結ぶ最短ルートで、那須塩原市及び南会津町はもとより、両地域の広域的な産業経済の発展や活性化に大きく寄与する重要路線と考えている。通行止めの理由は、起伏が激しい山岳地帯を通る道路で、冬期間の積雪はもとより雨天時の土砂崩れや落石など通過交通の安全確保ができない状況から、道路管理者の栃木県としては通行止めにしてしまうと聞いている。

問 那須塩原市はもちろん、南会津町（旧田島町）にとっても活性化になると考える。両県に対し強く要望していくべきと考えるが、市としての考えを伺う。

答 建設部長 本路線の早期整備を促進するため、本市と南会津町の2市町により県道黒磯・田島線整備促進期成同盟会を設立し、栃木・福島両県に毎年、整備の要望を行っており、今年度も去る8月2日に要望活動を実施した。両県の回答は道路財源が非常に厳しく、路線整備には多くの財源が必要ことから、現時点では事業化の見通しは立っていないとのことであった。

室井 俊吾 議員

新市建設計画の位置づけ路線

洞島・横林・高阿津区間の整備は

君島 一郎 議員



君島 一郎 議員

道路整備基本計画等の見直しで検討

建設部長

問 新市建設計画に、金沢中・横林線、洞島・青木線が、連絡ラインを強化する道路とされている。市道整備基本計画では、主要幹線道路として、国・県道を含め、那須町、大田原市を取り込み、広域環状と計画されている。しかし、市総合計画前期基本計画には、主要事業とされていない。金沢・高阿津間は、今年度より農道として整備が進められている。りんどう大橋・箕輪間は、既に整備されている。また、一級市道洞島・青木線として市道認定されているが、洞島・横林・高阿津間は、市道に認定されていない。金沢・高阿津間の事業完了に引き続き、洞島・横林・高阿津間の整備は、

答 建設部長 この区間は、全長約7800mに及び、完成には膨大な費用と歳月を要するため、農用地エリアは農道、それ以外は市道として整備を考えている。高阿津地内県道関谷・上石上線から横林地内県道折戸・西那須野線までの5600mの区間は、市道として整備計画している。主要路線の整備を多数予定しており、次期総合計画や道路整備基本計画の見直しで検討したい。

問 総合計画、道路整備計画の見直しで検討したいということは、10年間、関谷・上石上線から折戸・西那須野線の間は手をつけないのか。

答 建設部長 農道整備で、市道東那須野・高林線から蛇尾川まで整備する計画をしている。計画の見通しがついて、新南・下中野線などの計画が進めば、次期の道路整備基本計画の中で検討したい。途中見直しもあり、その中でも検討したい。

問 一昨日の総務部長の財政投資に関する答弁では、新市建設計画に集中的に投資したいということだったが、関係について聞きたい。

答 建設部長 第1期計画として新南・下中野線を重点的に整備したいと考えている。拠点連絡ラインを強化する道路の整備として、新市計画では洞島・青木線、金沢中・横林線としているが、洞島・青木線を順次整備したいと考えている。

問 県道関谷・上石上線から県道折戸・西那須野線を、国道400号、千本松周辺まで計画する考えは、

答 建設部長 分譲地などがあり、継続してすぐにはいかない。

問 進行状況を見て計画していきたい。

答 建設部長 市道の認定は、地権者にある程度の同意を得ないと進まない。慎重に検討していきたい。

消防団各部の再編成に
基づく消防施設の整備を

問 本年度から、3消防団とも、団員確保を含め消防まつりを実施しているが、消防団員のなり手がいないという地区がかなりある。消防施設を整備し、イベントを実施することは、市民に安心、安全の気持ちを与える。しかし、団員のなり手がなく、存続することもできない部が出て、整備した消防施設が数年で無駄になってしまうことがないように、消防団各部の状況、団員の推移等を把握して再編成を樹立し、それに基づいた消防施設の整備を進めるべきと思うが、市の考えを伺う。

答 市長 各消防団ともに、各部の定員確保、新入団員の勧誘には大変苦慮している。しかし現状は、各部の消防活動に支障を来すほどの団員不足にはまだ至っていないと思う。統合、再編が必要な場合は、消防関係者の意向を伺い、各部や地域の実情に配慮しながら検討したい。また、消防施設の整備は、各部や地域の状況を把握し、消防活動に配慮しながら計画的な整備を進めたい。



新・財政再建制度によるストック指標

将来負担比率、本市の見通しは

関谷 暢之 議員

透明なルールで財政情報の開示を徹底

総務部長

問 健全化判断比率の4つの指標について、本市の試算は。

答 市長 本市として具体的な試算は行っていません。

問 18年度決算において経常収支比率が100%超となり、財政の硬直化が進んでいるが。

答 市長 義務的経費のうち、人件費は減少傾向にあるが、扶助費、公債費の増が今後の課題である。

問 物件費が上昇傾向にあるが、人件費だけでなく、総合して考えての経費削減になっているか。

答 総務部長 現行より人件費が上がる可能性はまずない。臨時職員の増、それに伴う社会保険料の増は確かに顕著であるが、18年度は塩原支所等の新築による備品等への支出が主な原因と認識している。

問 新法のストック指標「将来負担比率」について、将来への見通しは。

答 総務部長 実質的な負債の規模を表すストック指標を、単年度の財政状況を計るフローの指標に加えて、透明なルールによる財政情報の開示を徹底する。

問 今般問題となっている水道事業で、この10年間にいうとしていく老朽管布設替工事等があるが、会計上への影響をどう予測しているか。

答 水道部長 現在、今後10年間の基本計画を策定しており、必要投資額を算定中である。資金不足の起きない経営計画を立てていきたい。

問 行財政改革大綱及び集中行財政改革プランにある「行政コスト計算書」は、いつ頃公表されるのか。

答 総務部長 内部的に検討はしているが、公表時期は未定である。

問 本市版の「財政白書」等の策定と財政情報公開への考えは。

答 市長 現在、地方自治法の規定による財政状況報告を広報及びホームページ上で行っている。市としては、市民が自らの負担を意識できるように財政状況の公開を検討しているところである。

問 中期財政計画が策定されているとのことだが、公表しないのはなぜか。これまでの答弁と矛盾する。絶対公開すべきと思うのだが。

答 総務部長 あくまでも予算編成に対する5年間の財政収支試算で、かつ総合計画等を補完する内部資料と考えている。現在の中では公開する考えはない。

関谷 暢之 議員

問 発達障がい者の早期支援

答 5歳児検診の導入を

市内小中学校の発達障害に関する現況と支援体制は。

答 教育長 小学校では153名、中学校では40名が在籍し、各学校で特別支援校内委員会をはじめとする支援体制を整え、支援している。

問 市民福祉部長 保健センターで把握している未就学児の発達障がい児は、本年4月現在で223名。関係機関と連携しながら、個々に合わせた支援を行うよう努めている。

問 教職員、保育士の理解の啓発、研修などの現況は。

答 教育長 特別支援校内委員会で、共通理解を図るといった目的のもとに理解の啓発や研修を行っている。

問 市民福祉部長 特に実施していないが、子育て支援センターの発達支援事業の中で、事例研究をレベルアップに努めている。

問 早期発見と早期支援に向け、試験的に「5歳児検診」を一部導入しているが詳細を伺う。また、完全実施に向けての見解と課題は。

答 市民福祉部長 今年度9月中旬に5つの保育園で開始すべく準備を進めており、来年度は全幼稚園を対象に実施したいと考えている。完全実施に向けては早期発見、早期支援のあり方、関係機関との連携が課題だが、研究検討していく。

関谷 暢之 議員

導入から1年半が経過

指定管理者制度の問題点などあるか

松原 勇 議員

施設・設備の保全管理の変化

問題点、苦情等は報告されていない

市長



松原 勇 議員

問 行財政合理化の一環として指定管理者制度を導入して運営、維持管理を一任し1年半が経過したが、この間の問題点、利用者から注文、苦情等はなかったか。また、民間団体に委託をしたが、サービスの低下、施設・設備の保全管理などに変化はなかったか。

答 市長 指定管理者の運営状況は、集中行財政改革プランの民間委託等の推進の中で、指定管理者制度運営事業として推進をしている。現在、平成18年度1年間の実績として、市民サービスの向上及び経費節減の効果を調査集計しているが、施設設備の保全管理の変化等の問題点及び苦情は報告されていない。

問 指定管理者選定時の基準の評価で業者を指定したが、実際に運営管理をしている各業者のその後の評価はどのような状況か。

答 市長 指定管理者のその後の評価は行っていないが、各施設はおおむね適正であると把握している。

問 61カ所の施設と他の施設の良好な維持管理を図るために、市職員退職者のノウハウを生かすことは考えられないか。

答 市長 指定管理者となり得る者法人その他の団体に限られており、ことから、退職者個人を指定管理者と

することはできない。定年退職者については、長年培った経験、知識、技術等を公務に活用すべく再任用制度を実施している。

納税意識と 税源移譲の影響について

問 地方交付税が年々減額傾向で推移しているが、今後、税源移譲が本格化すれば課税額を完全に徴収するという姿勢を確立することが重要なポイントと思うが。

答 総務部長 課税額の完全徴収の姿勢については、三位一体の改革による税源移譲を踏まえ、財源の確保、税の公正、公平性を図る観点から、平成18年度に収納課を設置して収納部門の強化に努めている。納めやすい環境づくりの一環として、コンビニエンスストアでの納付を可能にするなど、滞納額の圧縮に努力をしている。今後とも自主財源確保のために収納率の向上に努めたい。

問 収納課を設置したが、18年度の滞納状況はどのようなようになっているのか。また、17年度との比較は。

答 総務部長 18年度の市税収納率は、現年度分95・93%、滞納繰越分17・29%となっており、合計で85・89%である。17年度と比較すると収納率で0・96%上昇しており、滞納

繰越額では26億4433万7876円となっている。

問 近年、納税義務意識の希薄が指摘されている。一部の者ではあるが学校給食費の未納や保育料の滞納などが話題となっているが、本市における現状と対応について伺う。

答 市民福祉部長 保育料の関係では、18年度の滞納額は77世帯896万7270円であり、収納率は98・0%となっている。未納者に対しては、督促状の送付や催告、納付相談などを行っている。

答 教育部長 本市の18年度学校給食費納入状況は、全小中学校35校の平均収納率は99・27%で、対前年度に比較して0・13%プラスの5億7339万円、未収額は、対前年度比14・12%マイナスの421万126円となっている。給食費が保護者負担である根拠を解説したり、フレットを全保護者に配布するなど、さまざまな取り組みを行っている。今後、那須塩原市学校給食費滞納対策検討委員会を設立して、その中で検討していきたい。





老朽化が目立つ塩原分署

移転、建て替えについての考えは

東泉富士夫 議員

必要性は十分認識

広域化視野に関係機関と十分協議したい

市長

東泉富士夫 議員

市長 塩原分署は老朽化、立地条件など移転、建て替えの必要性は十分認識しているが、大田原地区広域消防組合の消防本部庁舎や黒羽分署、湯津上分署も老朽化が進んでおり、建て替えが必要になっている。これらの建て替え契約は、平成17年3月に策定された大田原地区広域消防組合総合計画、平成18年度から平成22年度までは、基本構想の



老朽化が進む塩原分署

議員 塩原分署は昭和46年に建築され約35年が経過し、老朽化が目立っている。現在は当時と比べ消防自動車等も大型化し、手狭になり、車庫の高さもほとんど余裕のない状況にある。また、現在の分署は高台にあり、道路も狭く、特に冬期間の救急車、消防自動車等の出勤には大変な思いをされているものと考え、今後、塩原分署の移転、建て替えについてどのような考えがあるか伺う。

段階にとどまっております。具体的な調査、整備年次は明示されていない状況にある。これらの状況のほかに、現在栃木県においても検討を進めている消防の広域化に関する協議も視野に入れながら、関係機関と十分に協議をしていきたい。

議員 厚生労働省の集計によると、平成18年度の児童虐待は、全国で3万7000件と過去最悪となっている。これは大変深刻な社会問題であるが、本市の実態はどのようなようになっているか。また、どのような対策をしているか伺う。

市長 市民福祉部長 平成18年度の児童虐待通告受理件数は19件、本年度は8月末現在で5件という状況にある。対策については、市民、関係機関等から情報があると、早期対応ができるよう関係機関と連携をとりながら受理会議でその対応策を検討し、迅速に支援等を行っている。なお、すべてのケースについて関係機関の担当者による検討会を定期及び臨時に開催をしている。また、ケースによっては、児童相談所の指導を受け、支援を行っているところである。今後さらに関係機関等との連携を密にし、対処していきたい。

建設部長 質問の箇所は、門前地区土地区画整理地内であるが、この地域は積雪が多いため、除雪対策として外蓋をあえて設置しなかった経緯がある。外蓋がないことで、路面から除去した雪が側溝へ流れるため、雪解け水による路面凍結は少なくなるものと思っている。このようなことから、冬の道路管理には側溝の外蓋を設置しない方が有効であると考えているが、今後地域住民の意見を聞きながら安全対策について検討していきたい。

議員 児童虐待の実態と対策は

議員 塩原地区街路7号線側溝の安全対策について

災害時の支援拠点

ボランティアセンターの位置づけは

若松 東征 議員

ボランティアの受入ほか

被害情報・資機材等の提供を支援

市民福祉部長



若松 東征 議員

問 災害時に災害者支援拠点となるボランティアセンターの位置づけについて伺う。また、本市の災害活動されているボランティアは、

答 市民福祉部長 ボランティアの受け入れ、活動の調整のほか、活動に必要な被害情報や資機材等の提供について支援すると規定されている。なお、災害ボランティアとしての登録は現時点で把握していない。

問 運営についてのマニュアルはあるのか。被災者のニーズを掘り起こす役割も必要と思う。また、支援したいボランティアと支援を求められる被害者をマッチングすることも大事だと思うが。

答 市民福祉部長 運営マニュアルについては現時点では整備されていない。被災者のニーズと的確なボランティア支援は、被災地でボランティアの皆様が円滑に活動できるように、災害ボランティアセンターにはボランティアが対応できる活動内容を把握し、適切な支援と効果的な活動のための調整を行うという重要な役割があり、市としても適切な支援を行うことが必要と考えている。

問 災害時のごみ処理について、本市として特例があれば伺いたい。生活環境部長 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定により、天災を受けた者の一般廃棄物処

理手数料は、減額または免除することができるとしている。



今年起きた新潟沖地震の復旧に参加したボランティアのみなさん

教育行政について

問 道徳教育の位置づけと現場での取り組み状況は。

答 教育長 本市が進める人づくり教育の中の1つの柱である「豊かな心の育成」にも深くかわるものとともに、学校教育活動全体を通じ推進している。

問 定年前の若年退職者や病気休職者が増加しているが、教育委員会はこの状況をどう把握し、どのような対応をしているのか。

答 教育長 すべての学校を訪問し授業参観を行い、校長から話を

聞き、教職員の健康状態や勤務状態をでき得る限り把握し対応している。また、必要に応じてカウンセリングを受けるなど対策を講じるように指導し早期対応に心がけている。

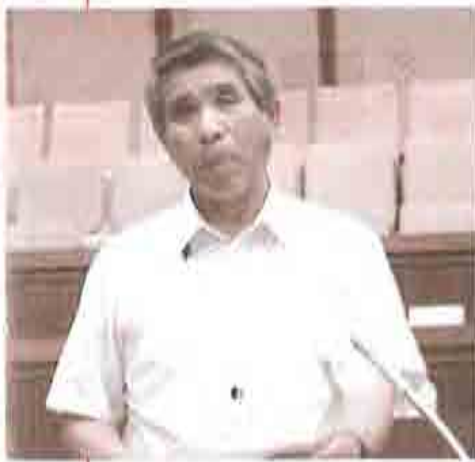
問 高林小学校太陽光発電について5年が経過したが、どのような効果があったか。また、生徒たちの環境教育がどのようになされたか。

答 教育部長 県内の小中学校で初めて太陽光発電を設置したことにより、市の積極的な環境対策の推進、PRとして地域への普及啓発効果があったものと思われる。

温暖化防止への取り組みは

問 温暖化対策「一村一品知恵の輪づくり運動」について、本市の取り組み状況は。

答 生活環境部長 この運動は、環境省が各都道府県の地球温暖化防止活動センターに委託し、地域の創意工夫を生かした優れた取り組みを掘り起こすことにより、地域の温暖化対策の一層の推進を図ることを目的として本年度から3年計画でスタートした。本市では、来年度の取り組みに向けセンターと連携を図り、広報等により市民や事業所へ周知し、事業への参加を啓発したい。



まちづくりは市民が主体

ごみの有料化、見直しの展開は

高久 好一 議員

直接負担で意識の高揚も期待

分別の徹底、資源ごみ回収が推進できる

市長

問 家庭系ごみの有料化と事業系ごみの見直しについて、市民がまちづくりの主体と認識できる展開になっているか。

答 市長 ごみの有料化は、ごみ処理費の市民負担を公平化することと、分別化の徹底、資源ごみの回収について継続的な取り組みをするための動機づけという目的がある。

また、ごみ処理費用の一部を直接負担することで、ごみ減量、資源化についての意義の高揚が期待でき、継続的な分別の徹底、資源ごみの回収が推進できるものと考えている。

問 市廃棄物減量等推進審議会の議事録から市民の合意を得てとせず、導入することとしたのはどうか。

答 市長 すべての市民の合意を得るということは不可能であり、有料化がかえってできにくくなるなどの反論もあり、十分議論をした上で審議会で導入することに決定した。

産廃対策について

問 水資源保護条例の制定についての進捗状況は。

答 生活環境部長 土地利用計画や環境基本計画などとあわせ、また福島大学に委託した調査研究の結果を踏まえて検討していきたい。

高久 好一 議員

頑張る地方応援プログラム

5プロジェクトとした理由は

問 応募したプロジェクトを5つとした理由は、期間が3年とされているが、本市のプロジェクトとずれ、成果については可能か。

答 企画部長 本制度の趣旨や支援の観点から、国が示した目的区分ごとに5つのプロジェクトに取りまとめたものである。また、支援期間の終了後も市民の皆さんの協力を得ながら、引き続き目標の実現に向け努力していきたい。

水道事業の有収率について

問 市は自ら調査委員会を組織し調査にあたっているが、どのような方法で調査を行っているのか。

答 副市長 これまでに調査委員会を3回、幹事会は2回開催しており、関係職員の事情聴取などを実施しているところである。今後慎重な審議を行い、調査結果をまとめた。

後期高齢者医療制度について

問 保険料はだれでも支払い可能な水準とすることができるとか。

答 市民福祉部長 加入者の疾病治療等に給付される保険の総額により保険料は決定されるので、だれでも支払い可能な水準にはならないと考えている。

問 広域連合独自で、低所得者には保険料の減免や医療一部負担金の減免制度を設けることはできるか。

答 市民福祉部長 保険料の減免については、低所得世帯の属する被保険者に対して、その所得に応じて均等割が7割、5割、2割の軽減が行われる。また、被用者保険の被扶養者については、激変緩和の意味から2年間均等割のみを賦課し5割軽減が行われる。また、医療の一部負担について広域連合独自の軽減措置は行われない。

問 後期高齢者の人権を守る医療を保障し、必要で十分な医療が保障されるような診療報酬にすることはできるか。

答 市民福祉部長 新たな診療報酬体系を構築することを目的として、社会保障審議会後期高齢者医療のあり方に関する特別部会が設置され検討されている。



市独自の農業政策を

遊休農地の利用・活用対策は

玉野 宏 議員

約110haの遊休農地が存在

担い手への集約を推進していきたい

産業観光部長



玉野 宏 議員

問 基幹産業としての本市農業の現状を伺う。

答 市長 平成17年度の統計では農産物出荷額が27.6億7000万円、県内第1位となっている。畜産関係品目が全体の67%を占め、米・麦などの穀類が23%、野菜が7%、その他3%である。農業就業人口は5886人、過去5年間で450人ほど減少しているが、期間的農業従事者は4326人で110名の増となっている。また、耕地面積は1万30haで、過去5年間に約200haが転用されている。

問 農林省施策を受けて、今後どのような計画を進めるのか。

答 市長 農業生産の中核である担い手農家への重点的な対応をはじめ、地産地消を支えている中小農家に対する支援、農村の持つ多面的な機能を維持増進するため、農地・水・環境保全向上対策事業を推進していきたい。

問 市独自の農業施策が必要と思うが考えを伺う。

答 市長 本市は東京から約150kmと恵まれた地理条件にあることから、生乳や米、野菜などを中心とした首都圏農業のさらなる推進、農産物のブランド化が必要と考える。また、本州第1位を誇る酪農によって排出される堆肥を利用した構築連

携による有機農業を推進していきたいと考えている。

問 遊休農地の利用・活用対策は。

答 産業観光部長 昨年度調査した結果、約110haの遊休農地が存在、そのうち優先的に活用すべき農地22haを選定したところである。今後の活用として、今年から一部を実験圃場としてソバの栽培を行っているほか、飼料稲の栽培などを含め、担い手への集約を推進していきたい。

問 どのような農業後継者対策を実施しているのか。また、今後どのような対策を考えているのか。

答 産業観光部長 若手農業者で組織する那須塩原市青少年クラブ協議会による各種研修会や後継者の海外派遣研修などを行っている。今後は若手農業者の資質向上のための取り組みを継続し、農業の役割、必要性を広く伝えるとともに、他産業と連携した農業経営の新たな施策なども研究しながら後継者の確保に向けた取り組みを行っていきたい。また、後継者不足を解消するための手段として集落営農組織の設立に対する取り組みを強化したいと考えている。

問 農業施策が環境に及ぼす影響をどう考えるのか。

答 産業観光部長 農業は食料を供給する機能だけでなく、自然環

境の保全など多面的な役割を担っていることが再認識され、環境と調和した持続的な農業を進めることが求められている。市としても、堆肥等を活用した土づくりやアイガモ農法など、化学肥料・農薬を過度に頼ることがない環境保全型の農業を推進し、安全で安心できる施策を進めていく必要があると考えている。

食育の推進について

問 市独自の食育基本計画の作成を考えているのか。

答 産業観光部長 食育基本法にもあるが、県が策定した計画を基本とし、市独自の食育推進計画を策定する予定である。

問 学校給食に利用している地元農産物の利用状況を伺う。

答 教育部長 従来から米と牛乳は利用してきたが、合併後の平成17年度は黒磯、共英、西那須野の3給食調理場で、キャベツ、キュウリ、ジャガイモの3品目を、18年度はキャベツ、キュウリ、ネギの3品目、19年度においては、キャベツ、キュウリ、ネギ、ニラ、ウドの5品目と徐々に利用を拡大している状況である。



記録的酷暑となった今夏

全小・中学校の各学級に扇風機を

平山 啓子 議員

各学校の実態を把握

必要あれば設置を検討していく

市長

問 子どもたちが学びやすい環境づくりのために、市内の全小学校、中学校の各学級に扇風機を設置してはどうか。

答 市長 各学校の実態を把握しながら、必要があれば設置の方向で検討していく。

問 高齢者市民に対する暑さ予防、または対策について、市の取り組みを伺う。

答 市民福祉部長 高齢者市民に対する暑さ予防については、特段の対策はとっていない。ただし、行事やイベントの際には注意を促している。



日差しを遮るグリーンカーテン

問 いかにして投票率を上げるか

答 現在56の投票所があるが、設置箇所は十分であるか。

答 選挙管理委員会事務局長 選挙人の数、地勢等の事情を考慮し

て、選挙人の利便を図ることを基本に、長い年月の状況変化に応じて見直しながら現在に至っている。

問 期日前投票所を、現在の4カ所から増設できないか。

答 選挙管理委員会事務局長 相当数の職員を配置しての業務となっており、通常業務に及ぼす影響も懸念されることから、現時点においては難しい状況である。

問 自分の投票区以外の投票所で、投票を希望する場合の対応について伺う。

答 選挙管理委員会事務局長 投票区は住所、行政区を基本に定めており、住所、行政区が属していない投票区の投票所で投票することはできない。

問 低い年齢層の投票率を上げるための対策は。

答 選挙管理委員会事務局長 若年層の政治や選挙に対する関心を高めるためには、選挙時における啓発活動とともに、常日ごろからの啓発活動が重要である。本市では、将来の有権者でもある小・中・高校生を対象とした選挙啓発ポスターコンクールの実施や生徒会の役員選挙における投票記載台、投票箱等を貸し出して、投票を体験していただいている。また、新成人向け選挙啓発冊子を成人式等で配布し、投票率向上

に努めている。今後も、効果的な啓発活動を実施していきたい。

問 その年成人を迎えた若者の記念として、立会人になって参加していただいては。

答 選挙管理委員会事務局長 投票立会人については、自治会長に投票立会人の推薦依頼をしている。

依頼の中で、若者層の投票立会人の選任についても配慮いただくと、今後も投票立会人の若者層については取り組んでいきたい。

もったいない運動の二環

使用済み割り箸を分別対象に

問 使用済み割り箸しを、ごみ分別対象に加え、ごみの減量化を推進してはどうか。

答 生活環境部長 研究・実験の段階であり、リサイクルシステムまたは回収システムなどがまだ確立されていないので、現時点では分別の対象に加える考えはない。

問 ごみの減量ということで、マイはしの推進運動をやってみてはどうか。

答 生活環境部長 いろいろな啓発の中で、市民の方への呼びかけは大変良いことと思うので、心がけていきたい。

平山 啓子 議員

より高度な行政サービスの提供を

人材育成基本方針の策定趣旨は

眞壁 俊郎 議員

長期的、総合的な人材育成を推進

職員の能力開発と資質の向上を重視

総務部長



眞壁 俊郎 議員

問 本年3月に人材育成基本方針が示されたが、策定の趣旨について伺う。

答 総務部長 那須塩原市人材育成基本方針は、地方分権改革により、職員はこれまで以上に豊かな想像力や新たな課題に積極的に挑戦する意欲や実行力、さらには高い専門性が求められることから、組織の活力を高め、職員の能力開発と資質の向上を重視した長期的、総合的な人材育成を推進するために策定した。

問 人材の評価で、人事評価制度の導入が検討されているが、状況と導入について伺う。

答 総務部長 人事評価は職員の職務遂行能力や勤務実績を的確に把握し、公正に評価して能力開発や処遇に活用するもので、那須塩原市人材育成基本方針の中で、その導入、活用が提示されている。しかしながら、本市の場合、まだ人事評価制度が構築されていないため、評価する側、される側ともそれぞれ納得する形での人事評価制度の段階的な構築を目指して、庁内で幹事課長をメンバーとする人事評価制度検討委員会及び幹事課長補佐で構成するワーキンググループを立ち上げ、検討を始めたところである。

問 女性職員の躍進推進の方策はどのようにしているのか伺う。

答 市長 職員の資質の向上や能力開発については、男女の区別なく取り組んでいる。具体的には、計画的な階層別研修や専門研修を実施し、資質の向上や能力開発に努めているところである。従って、男女を問わず、それぞれの職場で、研修等で培った能力や、この適正を十分に活かして各種事務事業の処理にあたっている。

公務員倫理について

問 水道事業における総配水量の相違の相違について、現在の調査状況と今後の対応について伺う。

答 水道部長 調査状況については、原因究明のため、水道部として当時の職員からの聞き取り調査や配水量データの洗い出しなどを行っており、その調査内容については逐次調査委員会へ報告している。今後はその結果も踏まえて、改善対策並びに再発防止対策等を講じる。

公務員倫理の確立と

適正な行政執行体制の実現を

問 近年、公務員において資金の不慮な取り扱い、工事発注をめぐる不祥事、飲酒運転による交通事故など不祥事が相次いでいる。那須

塩原市においても、元収税嘱託員による市税の着服事案や水道事業決算による総配水量の相違など、信頼を失う事案が発生している。公務員倫理の確立はどのようにしているのか伺う。

答 総務部長 公務員倫理の確立については、まず採用時に公務員としての服務規律に関する研修を実施し、その後も地方公務員法の研修などを通じて教育を行っている。また、常日ごろから各課においても、課長から職員に対して公務員倫理についての教育指導を行っている。さらに公務員倫理に反する事案が発生した場合は、直ちに部長会議を通じて再発の防止や綱紀の粛正について、職員に対する周知徹底を図っているところである。





有収率の不正な調整

市民生活への影響はないのか

早乙女順子 議員

漏水修理は多額の費用

早期対応なら料金等への影響も

水道部長

問 有収率の不正な調整について経過を伺う。

答 水道部長 平成17年度以前から配水量を調整し、有収率を高めていたことが判明した。

問 配水量、有収率以外に手を加えていた数値は、今までにないか。

答 水道部長 取水量と浄水量については、北那須用水路の受水関係の量もある。現在取水量、浄水量についてもきちんとデータの洗い直しをしている。

問 市民生活への直接影響はないと言っているが、影響はなかったか。

答 水道部長 漏水修理は多額の費用がかかる。早期に対策をしようとするれば、料金等にはね返る問題も出てくる。支障なく給水できれば、その方が経営的には、料金を上げなくて済むという考え方もある。

問 今回の水道計画150億円のうち100億円は、この老朽管の更新を10年間でやるという金額ではないか。その100億円はどこから手当しようとしているか。

答 水道部長 そのとおりである。現在水道基本計画並びに水道審議会の中で、財政的な問題、今後の投資の問題について諮問している。

問 危機管理上、どのような問題があると捉えているか。

答 水道部長 危機管理上、配水管は古い状態であると、地震などがあつた場合には被害が相当大きくなる。

問 有収率が60%台ということは、地震などの災害時に、ライフラインの水道管が壊滅的な被害を受けて、問題を送りつけてきた。もう抜本的に解決をしなければならぬ。このような政策的に重要な問題が、市長や部長が知らないような組織は危ないのではないか。

答 市長 今後二度とそういうもの不起きない体制をとつていかなければならないと認識をしている。災害等の危機管理等々も含め、本当に大変な危機だと思つている。合併をし、今後水道の一本化という形で事業の一本化を考え、水道事業の運営方向を探つていた中で、このような問題が出てきた。重なり合つてしまったという状況で、市民に対しては大変申しわけない。この結果を明らかにし、当然市民にもその報告をしていかなければならない。

組織機構改革について

問 市役所の組織を総合支所方式から本庁方式とすることで、具体的にどのような部分に変化、効果があらわれるものなのか。

答 企画部長 本庁方式とすることで、本庁に企画立案や管理業務が集約され、本庁の各部、各課が業務全体を統括することになる。本庁と支所における業務のばらつきも解消され、平準化が図れる。

那須塩原市のゴミ処理理念は

問 持続可能な社会を構築するためには、産業廃棄物も一般廃棄物も処理に対しての考え方に違いはないと思う。産業廃棄物の施設が集中する行政として、燃やすこと、埋めることに対してどのように考えているか。

答 市長 当然、産業廃棄物も一般廃棄物も燃やすことは地球温暖化の原因の1つとなり、埋めることは環境汚染にもつながる。循環型社会の形成のためには、極力回収しなければならぬと考えている。

早乙女順子 議員



18年度の 歳出決算

一般会計 特別会計

総額 659億 円を認定！

決算審査特別委員会は、9月18日から19日までの2日間にわたって開かれました。

一般会計、特別会計及び水道事業会計を合わせて17会計の歳入、歳出決算について慎重に審査をした結果、各会計の歳入歳出はいずれも適正に処理され、また、財産の管理及び基金管理運用等についても良好な執行が確認できたため、17会計すべてを認定することで承認されました。

一般会計歳出決算額は

394億円

形式収支16億円の黒字決算

平成18年度の予算は、新たなまちづくりの指針となる総合計画が策定途中にあったことから、住民の満足度を高めるためのキーワードとして「安心」「安全」を掲げ、新たに芽吹いた芽を育成するための予算とすることを基本に編成したものです。

この方針を踏まえて執行した平成18年度の一般会計決算額は、歳入が411億2049万6880円、歳出が394億万8507万6032円で、歳入歳出差引額は、形式収支で16億3542万848円の黒字、また、翌年度へ繰り越すべき財源、1億4625万5000円を差し引いた実質収支も、14億8916万75848円の黒字決算となりました。

算となりました。

また、平成17年度決算額と比較すると、歳入で19億2240万5757円、歳出では19億6076万4804円のそれぞれ増額となっています。

これらの主な理由については、歳入では、既に着手している継続事業等の本格的な対応と早期完成を図るため、特定目的基金からの基金繰入金で11億6544万7921円の増、合併特例債等の市債で3億370万円の増となったほか、所得譲与税の増による地方譲与税4億3695万4498円の増額などによるものです。

一方、歳出の増は、まちづくり交付金事業等による土木費7億923万1359円、児童手当等による民生費3億5045万2674円、ごみ処理施設整備事業等による衛生費3億7515万9498円などによるものです。

なお、平成18年度は、異常低温による道路災害の災害復旧として、対前年度比2億4090万2116円増の臨時的支出がありました。

■平成18年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について ―賛成多数―

討論

早乙女順子議員（反対）

廃棄物処理施設等周辺整備事業助成寄付金の受入は、設置推進に手を貸すことになり、産廃に反対している市の姿勢と矛盾する。

松原 勇議員（賛成）

執行状況は新市建設の基盤づくりに相当した内容であり、行財政の合理化を重視し地域の均衡ある発展に配慮した堅実姿勢が伺える。

高久 好一議員（反対）

黒字決算だが、国保が高くて払えず滞納率は県内で1番。一般会計から繰入を増やし、全加入世帯に保険証が届くようにすべき。

平成18年度の各会計決算状況

(単位:円)

会計名	決算額			
	歳入	歳出	差引額	
一般会計	41,120,496,880	39,485,076,032	1,635,420,848	
特別会計	国民健康保険	11,740,047,235	11,090,340,454	649,706,781
	老人保健	6,730,570,907	6,728,055,030	2,515,877
	介護保険	4,482,516,178	4,197,650,753	284,865,425
	板室本村簡易水道事業	5,546,165	5,546,165	0
	板室温泉簡易水道事業	8,535,932	8,535,932	0
	西塩簡易水道事業	101,219,701	101,219,701	0
	下水道事業	3,930,991,414	3,876,913,155	54,078,259
	農業集落排水事業	80,867,658	79,873,158	994,500
	土地区画整理事業	271,642,980	270,323,798	1,319,182
	公共用地先行取得事業	55,980,266	55,976,027	4,239
	温泉事業	70,147,195	66,035,578	4,111,617
	墓地事業	36,224,042	29,988,791	6,235,251
	小計	27,514,289,673	26,510,458,542	1,003,831,131
合計	68,634,786,553	65,995,534,574	2,639,251,979	

(単位:円)

黒磯水道事業	収益的収入	1,192,652,617	収益的支出	1,005,716,873
	資本的収入	280,467,800	資本的支出	533,711,255
西那須野水道事業	収益的収入	1,032,801,794	収益的支出	905,043,729
	資本的収入	277,424,168	資本的支出	503,542,774
塩原水道事業	収益的収入	294,963,101	収益的支出	297,863,687
	資本的収入	100,986,746	資本的支出	188,862,783

■平成18年度那須塩原市黒磯水道事業
会計歳入歳出決算認定について
—賛成多数—

討論

高久 好一議員(反対)

黒字決算だが、20年に渡り配水量、有収率の改ざんが行われてきたことは大変憂慮すべき重大な問題。再発防止と徹底究明を求める。

吉成 伸一議員(賛成)

有収率の問題は重大だが、18年度決算では正確な数値が示されたことで、今後の対策が明確になった。水の安定供給と健全経営を強く望む。

■平成18年度那須塩原市塩原水道事業
会計歳入歳出決算認定について
—賛成多数—

討論

高久 好一議員(反対)

赤字決算と累積、20年に渡り有収率の改ざんが行われてきた重大な問題がある。危機管理の面からも再発防止と徹底究明を求める。

齋藤 寿一議員(賛成)

漏水調査に伴う老朽管更新事業等により厳しい経営を強いられるが、独立採算制を念頭に、水道部のさらなる奮起に期待する。



復元 白湯山神社大鳥居

今年9月、白湯山神社大鳥居が139年という長い年月を越え現代に蘇った。
白湯山神社大鳥居は、元禄8年(1695年)に会津中街道が開削され白湯山信仰が盛んになった頃
建立されたと思われるが、慶応4年(1868年)の戊辰戦争で被災崩壊した。

INFORMATION

本会議をテレビ中継します!

次の施設で本会議の様子がご覧いただけます。

【設置場所】

- ・黒磯庁舎1階 市民室
- ・いぎいぎふれあいセンター1階
ボランティアビューロ
- ・西那須野庁舎1階 ロビー
- ・ハロープラザ1階 ホワイエ

※西那須野支所管内の公民館では、今まで
どおり住民開放パソコンからご覧いただけ
ます。

市議会産業廃棄物対策 協議会の動き

- ▼「赤田地区・戸田地区産業廃棄物処理施設
建設反対の要望書」知事提出立ち会い
(10/30)
- ▼「産業廃棄物処理施設建設計画等に係る
反対総決起大会」市役所前 (11/15)

【編集後記】

先日、秋晴れのなか「那須野巻狩まつり」が12万人もの来訪者のもと盛大に開催されました。本市の代表的な那須野巻狩まつりは1192年に鎌倉幕府を源頼朝が、自らの勢力を天下に知らしめるため、広大な那須野が原を中心に大規模な狩りを催したことが起源です。

本市も合併後3年が経過しようとしています。“いい国つくろう鎌倉幕府”ではありませんが、市民と行政と議会が一体となって、「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」を目指していきたいと思えます。間もなく12月定例会が開催されます。ぜひ議場に足を運んでください。(眞壁)

議会だより編集委員会

平山 啓子 山本はるひ 眞壁 俊郎 高久 好一
鈴木 紀 水戸 滋 若松 東征 金子 哲也

♣読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

♣議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【Eメールアドレス】 gikai@city.nasushiobara.lg.jp TEL 0287(62)7181